

国際文化科学研究科の学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染拡大防止のための神戸大学の活動制限指針に基づく国際文化科学研究科の対応について(別表)

令和2年10月1日現在

活動制限指針レベル	授業	授業以外での指導等	院生研究室	図書館利用	アクセスポイントの利用
レベル1	<p>授業は、遠隔を中心として行われます。</p> <p>対面授業となる場合でも、遠隔授業を併用します。来学できない場合や来学することに不安がある場合は、遠隔で受講してください。遠隔で受講しても、成績評価に影響することはありません。</p> <p>ただし、やむをえず対面のみで行われる授業もあります。</p>	<p>授業以外で対面で指導等を受ける場合は、教員側から研究科に届け出ます。</p> <p>「入構許可願」を申請する必要はありません。</p>	<p>院生研究室の使用は、「3つの密」が生じないよう、各室で使用方法・時間等を定めて運用してください。</p> <p>入退室時に、学籍番号及び日時を記録し、保管してください。新型コロナウイルス感染の疑いが生じた場合は提出していただきます。</p> <p>院生研究室での食事は禁止します(飲み物は可)。</p> <p>使用にあたって、「入構許可願」は不要です。</p>	<p>国際文化科学研究科の学生は、総合・国際文化学図書館については、事前の手续や許可なしで利用できます。</p> <p>本研究科へ「入構許可願」を申請する必要はありません。</p> <p>図書館の対応が変更された場合は、研究科の対応を別途お知らせします。</p>	<p>国際文化科学研究科が管理する一部の教室をアクセスポイントとして開放します。詳細は国際文化科学研究科ウェブサイトを確認してください。</p>
レベル2	<p>授業は、原則として遠隔で行われます。一部の授業で対面となる場合があります。</p> <p>対面授業となる場合でも、遠隔授業を併用します。来学できない場合や来学することに不安がある場合は、遠隔で受講してください。遠隔で受講しても、成績評価に影響することはありません。</p> <p>ただし、やむをえず対面のみで行われる授業もあります。</p>	<p>授業以外で対面で指導を受けられる場合は、教員側から研究科に届け出ます。</p> <p>「入構許可願」を申請する必要はありません。</p>	<p>院生研究室の使用は、原則として禁止します。</p> <p>使用する場合は、「入構許可願」を申請してください。</p>	<p>図書館の「特別利用」のために入構したい場合は、「<u>附属図書館入館許可証</u>」の発行を申請してください。</p> <p>本研究科へ「入構許可願」を申請する必要はありません。</p> <p>図書館の対応が変更された場合は、研究科の対応を別途お知らせします。</p>	<p>遠隔授業の実施にあたり通信環境が整わない学生への支援の一環として、大学教育推進機構(鶴甲第一キャンパス)の教室がアクセスポイント利用のために開放されています。</p> <p>このアクセスポイントを利用する場合は、本研究科に「入構許可願」を申請する必要はありません。</p> <p>アクセスポイントの利用申請等、詳しくは、次のページを見てください。https://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/sub_student/2020_05_26_02.html</p>
レベル3	<p>授業は、全て遠隔で行われます。</p>	<p>授業以外で指導を受ける場合は、遠隔で行われます。</p> <p>やむをえず対面となる場合は、「入構許可願」を申請してください。</p>	<p>院生研究室の使用は、禁止します。</p> <p>やむを得ず使用する場合は、「入構許可願」を申請してください。</p>	<p>図書館の「特別利用」のために入構したい場合は、「入構許可願」を申請してください。</p> <p>図書館の対応が変更された場合は、研究科の対応を別途お知らせします。</p>	<p>遠隔授業の実施にあたり通信環境が整わない学生への支援の一環として、大学教育推進機構(鶴甲第一キャンパス)の教室がアクセスポイント利用のために開放されています。</p> <p>このアクセスポイントを利用する場合は、本研究科に「入構許可願」を申請する必要はありません。</p> <p>アクセスポイントの利用申請等、詳しくは、次のページを見てください。https://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/sub_student/2020_05_26_02.html</p>